

◎上田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

◎上田委員長 本日の委員会は昨日に引き続き、平成 26 年度業務概要についてであります。

《林業振興・環境部》

◎上田委員長 それでは、日程に従い、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎上田委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎上田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎上田委員長 まず、林業環境政策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎上田委員長 次に、森づくり推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎依光委員 情報システムですけど、山の境界とかいろいろな面で、GPSとかいろいろなものが入ってきて、高知県はいろんなところを地域でやってると思うんですけど、その辺の取り組みというのはどんな感じなんでしょうか。

◎山中森づくり推進課長 県では森林情報システムを導入しているんですけども、市町村ではまだまだ森林情報システムの導入が進んでおりません。森林組合等は森林GPSを活用しまして、造林補助事業などの面積の確定とかを行っております。

◎依光委員 進んでいるところと進んでないところがあると思うんですけど、それはやっぱり技術というか、例えば、情報に精通した方が森林組合におるとかおらんとか、そういう人材養成とかその辺の差なんでしょうか、それとも予算とか。進んでる進んでないというのに濃淡があるのは、どういうふうに分けてますか。

◎山中森づくり推進課長 市町村で進んでないというのは、予算のほうは大きいと思います。森林情報システムにつきましては、森林組合とか市町村から要望がありましたら、情報については県から提供するようにはしておりますので、そこら辺のところもあると思います。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎上田委員長 次に、木材増産推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎樋口委員 原木の搬出、これ治山林道課にもなると思うんですが、要するに、その最前線で林道を整備しても、最近ではL型のボディーのトラックも入ってますから、いわゆる幹線道で、県道の規格では曲がれないというのは時々出てるんですね。そこらあたりは治山林道課とはどのような話し合いをしていますか。

◎内村木材増産推進課長 木材増産推進課のほうでは幹線道路から先の支線の作業道、あとは若干大きめの3.5メートルの規格相当というのが最近出ておまして、大型トラックが通るような道は、委員のおっしゃられたとおり、まだ十分じゃないところがございますので、その部分につきましては、また治山林道課と話しながら可歩道の整備も含めましてお願いをしているところでございます。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈木材産業課〉

◎上田委員長 次に、木材産業課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎樋口委員 この高性能林業機械の導入、プロセッサ。これは、以前は8割補助があったと思うんですが、今はもう2分の1になってるんですか。

◎山崎木材産業課長 基本として国庫補助事業をいただいておりますので、2分の1ということとやっております。

◎樋口委員 それと、これは対象は個人会社じゃなくて複数グループですか。

◎山崎木材産業課長 加工流通の高性能林業機械につきましては、市町村森林組合連合会、林業事業体、民間事業者等ということで、高性能林業機械につきましては、市町村を通じた補助ということで採択をするようにしております。

◎樋口委員 民間林業者いうたら一つの会社で構わんが。複数か個人かを聞きゆうがです。

◎大野林業振興・環境部長 事業によって違いますけど、個人事業者でも可能でございます。

◎米田委員 この県産材加工力強化で、県単で国の対象にならないものへの支援をということで、しかしなかなか県内の業者の方々にとって、自分の負担分、2分の1補助やと思うんですが、実際この7,500万円の予算の裏打ちでこの事業が計画どおり進むのか、補助

率をもう少し上げるとかそういうことは検討できないのか、そこら辺はどんなですか。

◎山崎木材産業課長 この事業は平成 24 年度から 3 カ年計画で、今年度までということで計画をしております。基本は補助率 2 分の 1 で、あとの 2 分の 1 は当然業者の方が負担することになっておりますので、来年度に向けましてこの事業を継続するのか、今おっしゃったように補助率を上げてもっと事業者の方の利便性を図るとか、その辺につきましては、来年度の予算に向けての希望、要望、その他を調整させていただいて、また御説明をさせていただきたいと思います。

◎大野林業振興・環境部長 補足させていただきます。本来この事業は、通常補助事業というのは新規に購入するというものに対して行われておりますが、この平成 24 年度から始まった事業につきましては更新であるとか、補助事業として基本的に採択をしてこなかったものを 3 年間で、一方で大型製材ができますので、地元の企業の足腰を強めるということで、3 カ年事業というお断りをしながら、この間で後継者が要る事業者とか、これからも続けて頑張っていこうという事業者の皆さんに、ゼロのものを 2 分の 1 出したと捉えていただきたいと思います。

◎米田委員 新しく起こすことよりも続けさせること、既存の事業所を守るというのは非常に大事なことなわけで、そういう趣旨の新しい制度がつけられたんですけど、實際上、倒産とか廃業したらいかんわけで、ことしの予算がニーズもあって満額どおりいって、また残りのところが引き続きそういう検討なりしたときに、そういう実情があればそれに応えられるように延長も含めて、現状を見ながらぜひ考えていただきたいと思います。

それと、土佐材販売力抜本強化で、確かに内航船の輸送、目のつけどころはいいと思うんですけど、素人から見てこれを成功させるポイントというか、何が一番ネックになってどんなふうにしたらこの内航船によるコストを抑えられることができるのか、今年度やってみないかんという、前の部長も議会で答弁されよったと。そこら辺どんなふうなのが大きなポイントになって、何を解決せないかんのですか。

◎山崎木材産業課長 まず一番は、やはり定期的を買っていただける販売先、それをまず確保しまして、それで定期的を買っていただく中で回数、量をふやしていくとか。まず、販売先の確保が一番だと思います。

◎米田委員 これを高知木材センターとかいろんなところと一定協議しながら、輸送の仕方がえいという判断もして、あとは要は買い手を探すという、協議の中でやってきた施策ということですよ。

◎山崎木材産業課長 そうです。

◎佐竹委員 近年、高知県の木材協会とか、あるいは土佐材の流通促進協議会とかいうその事業者の、特に愛媛県の、あるいは小松島北部の工業地帯あたりと比べて加工力のアッ

プに取り組む実績が妙に弱いように思うけれども、その辺についてこの県産材の加工力強化事業、非常に期待するところも多いし、今の説明を聞きゆくと、県産材で62社の取り組みも事業拡大に向けて話をされてるようやけど。

そこら辺、この3年あるいは5年くらいの中で、どれぐらい加工品の販売力が上がったか、下がったか。下がったんじゃないだろうかと思うけど。恐らく200億円いてないんじゃないだろうかね。180億円くらいじゃないだろうかと思うけど。その辺はどんなになっちゃうですか。

◎大野林業振興・環境部長 25年度末で残念ながら150億円程度で、ここ3年見ますと、底を打って、もちろん銘建工業効果というか、おおとよ製材効果もありまして、若干ふえているという状況でございます。来年に向けましては、これがあと10億円ぐらいは伸びていくのではないかと。県内事業体の動向を見ますと、現状維持をどうかしつつやや下がりぎみかなという状況だろうと理解してます。

◎佐竹委員 銘建工業は私も熊本へも2回ほど行ったんですけども、なかなか皆さんが御熱心に取り組まれて成功しちゃうから期待をしてるんですが、そのほかのハマモクの事例もあるし、どうも製材品の今の説明はなかなかレベルが高いけど、外商推進対策事業らも中身がどうも僕の頭の中には180億円台があったけど、今聞いたら150億円になっちゃう。ちょっと門田先輩らがおったころの高知県木材協会と比べて、取り組みがどうも一本化されてないんじゃないかなという気がするけれど、その辺は課長から見て展望はあるかね。

◎山崎木材産業課長 確かに、今製材も減りまして、平成24年で101社ということで、もう三桁を切るというような状況になってまして、かなり先細りといいますか、県内事業体が少なくなりゆうということは事実でございます。ただ、それはそれなりに高知木材センターに窓口一本化するとか、そういうことで少ないものを合わせてオール高知県ということで販売をしていくと。そういうことで県内の事業体の方も今の加工力を維持していったりやっていくと。特に加工力強化では製材の量は同じだけれども、例えば乾燥機を入れて高性能の乾燥材を販売していくと。それで単価をちょっとでも高くしていくとか、そういうところをこれから指導して、業界が一体となって販売できるように県としても支援をしていきたいと考えております。

◎佐竹委員 要するに、隣の愛媛と徳島と比べたらこういう構造改善も含めて、加工力という面では非常に寂しい感じがしちよったんですが、今説明を聞くとそれはそのとおり行けば希望も持てるわけなんじゃが。

それからもう一つ、銘建工業が間柱からどこまでやるかは知らんが、要するにCLTも含めて銘建工業が誘致をしたので非常に期待を大きくしているわけなんじゃけども、銘建

工業が9万、10万立米の加工するという、それからそれを関東なり東北なりへ売っていくという。部長から知事の説明を聞きよったら非常に展望の高いところで説明をされるから期待をしちゅうわけなんだけれども、CLTなんかは実際市場の調査もやるろうけれども、高知新港から積み出して、やっぱりそこを拠点にしてから売り込んでいくという県の見通しはちゃんと確立をされちゅうか。それによって、高知県森林組合連合会とか、あるいは高知県木材協会を指導していくことになるから。当然、総花的にかなり幅広い労務に至るまで補助制度をたくさん載せられているけど、そこら辺が妙に説明が腹に入るように、よう受けとめられんけど、大丈夫かね。

◎大野林業振興・環境部長 CLTに関しては次の木材利用推進課なのでかわってお答えしますが、例えばCLTの加工工場を誘致した場合に、当面考えられるのは5万立方程度の製品製造、これで大体かなりまとまった設備が必要になってまいります。5万立方程度の製品をつくるためには、そのバックヤードとして部材であるラミナをつくる工場が必要になってまいります。県内でそういう条件があるのかということを考えましたときに、おおよそ製材が今、柱とか、はりとか建築用材つくってございますけれども、これをツーシフトに移行して半分をラミナに回すとかいうことをしないと、加工工場は維持できないわけでございます。誘致もできないと。そういう関係になっております。当面、一期的にそういう加工工場を誘致して、じゃあ5万立方の製品がどの程度の市場に対応できるのかというと、CLTが認知されて実際に建築が始まりますと、本当に需要の一部でしかないぐらいの規模感になってまいります。したがって、四国とか中国とか九州とか、そういったところに次々とCLTの加工場ができていかないとCLTが普及したという状態には至らないと思います。そういう状態ができたときに、次の段階として高知新港を活用するというビジネスプランになっていくのではないかと今のところは思っております。したがって、当面は第一期工場としての加工場を誘致するという事に全力を挙げていくのではないかと思っております。

◎佐竹委員 それだけ期待が大きいからね。今までほとんど住友林業やとか、あちこちへ南予のほうへ売ったり徳島へ飛ばしたり、原木流通が主になっておったけれども、本格的に10万立米の工場を誘致したということは非常にうれしいことやから、実のなるように一生懸命頑張ってもらいたいと思うけどね。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈木材利用推進課〉

◎上田委員長 次に、木材利用推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

◎依光委員 木造住宅総合推進事業費の部分で、こうちの木住まい普及推進事業費補助金ということで、情報発信力、高知の木を使った高知の家というところで番組もずっと続けてると思いますけど、その番組についてずっと補助もしてると思うんですが、そこら辺の大体若い世代に向けての番組やと思うんですけど、その番組内容について、県として意見を言ったりとか、あるいは視聴率とか、その辺、本当に高知県の若い世代が木の家に住みたいというようなニーズが高まっているのか、その辺の分析はどうですか。

◎小原木材利用推進課長 RKCの「おはようこうち」の中で、隔週で放送させていただいております。現在、私が業界の団体の方に聞きますと、非常に木の住まいの新しい木のよさというのが、放送番組の中で見た方から非常に木造住宅をやってみたいというお声があつた番組を通じて関係者の中に届いてるとお聞きしております。番組につきましては、放送会社等とその団体等が相談しまして、できるだけ皆さん方にPRができるようなところを、中でも意見交換をしながら進めてると聞いてますので、今後もそういったところを指導をさせていただきたいなと思ってます。視聴率につきましては、やっぱり朝の早い時間でございますので、ちょっと10%を切る部分になってると聞いてるんですけども、できるだけ団体としては視聴率を高めるように魅力ある番組づくりをしていきたいと聞いております。

◎依光委員 この番組とはまたちょっと離れるかもしれないんですけど、今、移住者の方に聞いてみると、古い家とかは木だと古くなればなるほど味わいがあつて、古民家を直したりというようなのもあつて、多分新築住宅なので新しい木のよさとか香りとかをPRするんだと思うんですけど、結構違うニーズも今出てきてる中で、長期優良住宅を含めて、木造建築は長もちしますよと、100年持ちますよと。ただ、現状は30年くらいで壊されたりもするんですけど、何か将来的にも代々受け継いでいけますというような趣旨も含めて何か。これはここの予算とまた違う話かもしれないんですけど、木は長ければ長いほどいいですよみたいな番組になれば、もしかしたら、古民家みたいなところもちょっとやれるようなことも、またいろいろ検討していただきたいということで、要望です。

◎小原木材利用推進課長 はい、承知しました。

中には、最近、古民家を解体してまたつくるというふうには、古材をつかって家づくりに使われる事例もございますので、そういったものも番組の中に入れ込むような工夫もしていただきながら、事業化も図っていきたいと考えております。

それと、リフォームに関しましては、先ほどの事業の中で支援措置もとっておりますので、そういったものの活用もPRしていきたいと考えております。

◎樋口委員 木質バイオマスボイラーですね。当然ながら、ペレットのサイロがありますね。あれは、例えば津波のときなんかは十分な安定性があるわけですか。

◎小原木材利用推進課長 ちょっと勉強不足ではっきりしたお答えは申し上げることができませんが、通常の強度はあるものが設置されると考えております。ただ、津波に対してどういう効果があるかということについては、今は明確なお答えができないんですが。

◎樋口委員 相当な浮力も持つと思うわけなんですけど、あれは当然ながら木だから爆発はしないけど、炎上もなかなか難しいけど、あれがごろごろ動いていったら、東北の例を見たら小さな漁船が動いたと一緒の感じになるんですね、沈むんだったらいいけど。だから、津波の重油ボイラーを農業振興部が心配しちゃうけど、やはりペレットの場合はこちらの管轄になりますので、そこらあたり余計な心配かもわからんけど、一応チェックしたほうがいいと思います。

それからもう一つ、私がこの前の本会議でこのペレットに関して、特定の会社からペレットの購入をするように言うたんじゃないかと聞いたら、「いや、そんなことありません」と言いよったけど、地元では何人も証人がいますよ。もちろん、地元の材でというのは理想だと思います。けど、特定の会社から買うように、県の職員が言いよったらもうだめですよ。それがネックになって、安芸ではペレットボイラーが伸びなかったわけですから。なぜ安芸市がペレットボイラーを抽選制にして希望者の2分の1か3分の1に絞っていったと言ったら、そこがベースじゃないですか。そのあたりは、知りませんか。

◎小原木材利用推進課長 まず最初のほうのペレットのサイロのことにつきましては、今御指摘いただいたことについて、また研究をさせていただきたいと思います。

また、それと、県の職員がバイオマスボイラーのペレットのところの部分であっせんしたということにつきましては。

◎樋口委員 あっせんじゃないです。そこで買うように言ったという話です。

◎小原木材利用推進課長 私の承知してるところでは、いろんなところでそういうものがあると御紹介をさせていただいたという認識と聞いているんですけども、相手側がそういうとらえ方をしているということであれば、また気をつけながら、県としては情報の提供をしていきたいと考えております。ただ、それによりまして、安芸のほうでのペレットのボイラーが障害になったということにつきましては、非常に残念なことだと思いますので、そうならないように以後気をつけながら、県としてはペレットの需給バランスも考えながら進めていきたいと考えております。

◎樋口委員 わかりました。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈治山林道課〉

◎上田委員長 次に、治山林道課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

◎樋口委員 林業関係の防潮堤いいですか、いわゆる海の堤防があるんですが、それはここが担当ですか。防潮堤で今までなかなかつつけなかったところが、今度国の法律の改正で、緑の防波堤でつつけるようになりそうという話があるので、地震対策・津波対策も含めて重要な話ですから、簡単にどんな状況か言うてくれませんか。

◎安岡治山林道課長 林業部門で所管しておる海岸で、防潮林を造成するために、防潮のための護岸あるいは根固工として、防潮堤を約 17 キロ管理をしておるわけですが、設置年代がほとんど昭和の 30 年代、室戸第 2 台風ごろの災害から大変な被害を受けたということで、施設、防災林の造成が始まっております。防風・防潮の森林造成のための施設ですけど、あわせて防潮もありますので、いわゆる高さというのは土木部が管理されておる海岸の施設と標準海面からプラス幾らということは基本的にあわせて整備をしております。施設自体がございまして、県の東部、芸西村以東、東洋町までと、それから西部に幾つか、黒潮町と、それから土佐清水市ということで、大半は東部にございます。施設自体は当然維持管理を森林とともに管理をしていきますし、今、委員からお話のあった、この答えになるかわかりませんが、老朽化の対策は、補強とかそういったことは当然必要なところがやっつけていかなければならないと。高さについては、土木の海岸と同じレベルでつくってますので、県全体の津波技術対策、技術検討会というのが、一昨年、昨年と、県主催で有識者に集まっていたいてやっております。その方針に基づいて、林業の施設も同じような対策をしていかなければならないと思っております。もともと、要は森林を造成しておる施設ですので、緑の堤防とかいうのが新しい言葉だけであって、私どもは緑の堤防を造設するための基礎ということで、堤防は位置づけております。

◎樋口委員 その緑の堤防が新しい表現ということやと、例えば芸西村だったら、今まで保安林の関係で防潮堤が低くてもつつけなかったと。これがつつけるようになった、なるような法律改正があったから、それはどんながですかと聞きゆうがですよ。

◎安岡治山林道課長 法律改正ですか。

◎樋口委員 改正されそうなきよ。

◎安岡治山林道課長 あくまでも県になりますが、海岸保全区域の海岸の考え方へ緑の堤防というものが生まれてきたと。それで、もともと森林の防潮林というのが保安林として管理をして、そういった目的で既にやっておりますので、幅の広い少ないはありますけれども、適切な管理をしていくのが私どもの仕事だとは思っております。

◎樋口委員 ということは、何ら法律関係なしに、現在の、例えば芸西村の土木の堤防がこれくらい高くて、防潮林はこれくらいの低さやったらいつでも高くできるということですね。金さえあったら。

◎安岡治山林道課長 今、お話にあります芸西の海岸につきましては、芸西村の一番西から、それから和食川まで。それからその東、芸西村和食から安芸市の赤野まで、これ一連の芸西海岸だと思うんです。今おっしゃられる海岸防潮堤が全部林業の管理でございますので、一部赤野川の河口、あるいは和食川の河口、水門のところ、これは土木部の河川の管理になると思うんですが、防潮堤自体は全部林業振興・環境部の管理ですので、あの裏は。ですから、私どもの一元的な整備が必要ならやらないかんし、ただ、高さについては、この2カ年ぐらいの県全体の検討ということで、土木と同じ基準で高さをきちっと確認し直すということと。

◎樋口委員 それわかっちゃうがよ。私が聞きたいのは、お金さえつぎ込んだらいつでもできますかという話ですよ。土木の高さに。それが聞きたいんです。

◎安岡治山林道課長 林業振興・環境部が管理しておりますので、林野庁の所管の事業をとるしかないと思うんですけれど。

◎樋口委員 お金さえつぎ込んだらできるかできんのか。

◎安岡治山林道課長 ただ、おっしゃられる芸西の海岸はL1津波といいますか、頻度の高いものに対しては高さは満たしちゃうという結果ですので、県下横並びで見ますと高さを上げることは考えていないということです。

◎樋口委員 L1じゃ不安なき、何とかしてくれと。当然ながらほかの土木堤防もあるわけですね。だから、そのときL1では不安だからもう少し土木の堤防並みに高うしてくれんろうかという話が以前からあるけど、保安林だからできないという、簡単に言うたら。だから、お金さえ入れたらできるんですかと聞きゆうがですよ。

◎安岡治山林道課長 予算がつけば可能ですけれど、今のところ芸西は高さを上げることは必要ないと考えております。

◎樋口委員 予算がつけば可能でいいです。それを聞いたかったんです。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎上田委員長 次に、新エネルギー推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

◎樋口委員 先ほど部長説明の最初に、本県の自然のいわゆる優位性を利用して再生エネルギー何だかんだと言われたんですが、そのような優位性を利用する他県と比べて、この優位性を利用している具体的な数値はあるわけですか。アウトラインでいいです。

◎大野林業振興・環境部長 本県の優位性ということになれば、岡山県なんかと並んで日照時間が非常に長いということがありますし、同時に県土の84%が森林が占めているとい

うようなことから、今進めております太陽光の設置、それから木質バイオマス発電という
ような事業を進めているという意味でございます。

◎樋口委員 過去何回も、私のいた委員会でもいなかった委員会でも、議事録見たら出て
るんですが、高知県がいかにかこのソーラー発電へ力を入れてるかという、四国島内での比
較が多いわけですよ。やはり、日本でトップ級の日照時間とかいう表現があるし、またそ
れは事実やしよね。そしたら日本で何番くらいかということで評価せんと、高知県がどれ
くらいこれに対して力を入れておるかかわからないわけでしょう。それで、これは日本全国
が勝負になってますので、やはり比較するときは日本全国の中で上位くらい、中位くらい
というような表現をこれからしてほしいと思います。

それから、42 円、40 円、38 円と落ちていったわけですが、どうしてこの優位性が、僕
も含めてほかの議員も何回も言ってるんですが、優位性がもう何年も前にわかってるとき
に、42 円で着手したところは物すごく高知が少ないわけですよ。これはどうしてでしょ
うね。

◎大野林業振興・環境部長 一つには、議会で御指摘いただいたように県の取り組みのスタ
ートが少し遅かった、これは反省してございます。もう一つは、やっぱり系統連系の弱
さといいますか、私どもが市町村と「こうち型地域還流再エネ事業スキーム」を進めてい
く中でも、接続できるのかどうかの判断が非常に時間がかかってくるということと、それ
から必ずしもメガソーラーにつながるような適地となるのがかなり限られている。いわゆ
る、平地が少ないという問題によるものだろうと思っています。

◎樋口委員 最後。これは前から考えている要望ですが、メガソーラーの有利性も十分あ
るところはある。それにミニメガソーラー、2メガくらいとか1メガだったらいっぱいま
だあると思うんですが、それに対して県が政策等をもししてた場合は、やはり県がもっと
前に出てリーダーシップをとるとするのは大事と思うんですが、それはちょっと弱いと思
うわけですね。やはりこれが県の重要政策としたら、やっぱり前に出て42円の時にもっ
とおらんかというようなリーダーシップをとってもらいたかった。というのは、この値段
が安くなって慌てていっぱいどんどんやっているところがあるんですよ。それはつまり、
県民の本来売るべき利益が買上金も含めて、若干減ったということになりますので。今、
太陽光発電のブームはちょっと下火になってきてるんですが。やはり高知県の有利なとこ
ろは、それは事実間違いないですからね。これからも山で木を育てると同様に、太陽の恵
みを県民の財産にしてもらいたいと思います。

それでSPCの場合も、私も何回も言うけど、やはり本当に県民の利益になるのがSP
Cかというたら、これはいろいろ解釈あると思うんですよ。本当の県民の利益になる一番
手っ取り早いやり方は、役所がやったら一番手っ取り早いんですよ。みんなの利益になり

ますから。そこらあたりの出おくれといいますか、当初のスタートがまだ確定してなかった部分があるんじゃないかと今思うんですけど、ぜひとも、本当の県民の利益とは何かということをこれから考えて、新エネルギーをやってほしいと思いますし、これからもひょっとしたら国家プロジェクトが入るかもわからんという中で、そういうことは十分考えておいてほしいと思います。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈環境共生課〉

◎上田委員長 次に、環境共生課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

〈環境対策課〉

◎上田委員長 次に、環境対策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部の業務概要を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

5月9日金曜日からは、出先機関の業務概要調査が始まります。

9日は、高知市方面の出先機関の調査であります。

議事堂を午前9時出発となっておりますのでよろしくお願いします。

これで、委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(12時02分閉会)